

<第54回通常総会アピール>

生協によせられている社会的な期待にこたえ、協同の輪をひろげていきましょう

本日、京都府生活協同組合連合会は第54回総会を開催し、京都における生協への加入組合員数が65万8000人を数え、地域・学園・職域・医療・共済などの多くの分野で、旺盛な事業と活動をすすめていることを確認しました。

わたしたちは、この1年、組合員の「声」にもとづく組織運営をすすめながら、事業・経営構造の改革に取り組んできました。また、食の安全・くらしの安心、平和、環境、福祉、防災などの共通する課題をすすめてきました。消費者権利の拡充にむけては、6月7日から消費者団体訴訟制度がスタートし、大きな期待がよせられています。

しかし、日本経済は史上最大の景気持続といわれながら、くらしへの波及効果はうすく、階層間、業種間、地域間で格差が拡大しています。悪徳商法による消費者被害はあとをたたず、企業の偽装や隠ぺい事件、子どもや肉親をめぐっての痛ましい事件があいつぐなど、「社会荒廃」現象が深刻さをましています。医療・介護保険・年金などの制度改悪と実質増税による影響が、国民の生活や健康に対する不安を大きくしています。

今年は、日本国憲法が施行されて60年の節目にあたりますが、憲法を改定して、「戦争をしない国」から「戦争をする国」へ、日本の国のあり方をおおもとから変えようとする動きがいつそう強まっています。戦後の生協活動が、「平和とよりよい生活のために」を合言葉に新しいスタートをきったことの意義をしっかりとたしかめあうことが、なにより大切になっています。

生協はこんにち、全国で3600万人をこえる国民の自発的な組織として、大きく成長発展しています。60年ぶりにおこなわれた法改正では、生協がはたしている社会的役割を高く評価し、その役割にふさわしい生協のガバナンス(組織運営)の確立をもとめています。京都において生協運動をになうわたしたちは、今回の法改正の意義と内容をしっかりと受け止め、社会的な信頼と期待にこたえていく必要があります。組合員のねがいにこたえる事業をすすめるとともに、消費者重視の新しい社会経済システムづくり、少子高齢化のもとでの地域コミュニティづくりにいっそう貢献するため、地域・学園・職域・医療・共済などの分野で、協同の輪をさらに大きくひろげていきましょう。また、地域社会の一員として、さまざまな団体・個人と手をつなぎ、連帯の輪をひろげていきましょう。

以上